

令和5年度 第2回

士別市国民健康保険運営協議会

(議案)



日時 令和6年2月7日(水) 午後6時30分
場所 士別市民文化センター 会議室1

士別市国民健康保険

令和5年度 第2回士別市国民健康保険運営協議会次第

日時 令和6年2月7日（水）午後6時30分
場所 士別市民文化センター 会議室1

1. 開 会
2. 欠席委員の報告
3. 副市長挨拶
4. 議事録署名委員の選出
5. 議 題
 - (1) 報告第1号 士別市国民健康保険税条例の一部改正について
 - (2) 報告第2号 令和5年度士別市国民健康保険事業特別会計
決算見込について
 - (3) 報告第3号 令和6年度士別市国民健康保険事業特別会計
当初予算について
 - (4) その他 健康保険証の廃止について
6. 閉 会

士別市国民健康保険税条例の一部改正について

士別市国民健康保険税条例の一部改正は、令和5年11月29日開催の令和5年第4回定例会に提案し可決された。

1. 免除制度の背景

「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」の制定に伴い、子育て世帯の負担軽減、次世代育成支援等の観点から、出産する国保被保険者の産前産後の保険税免除制度が創設された。

2. 免除制度の概要

(1) 免除対象者

出産予定の国民健康保険被保険者

(2) 免除対象期間

産前産後期間の4ヵ月（出産予定月の前月から出産予定月の翌々月まで）

多胎の場合は、6ヵ月（出産予定月の3ヵ月前から出産予定月の翌々月まで）

(3) 免除対象保険税

免除対象期間の保険税のうち「所得割額」と「均等割額」

(4) 免除の手続き

原則、世帯主からの届出を要する

(5) 施行日

令和6年1月1日

令和5年度 士別市国民健康保険事業特別会計決算見込について

〈歳入〉

【国民健康保険税】

(1) 収納状況について

A

現年度分における12月末現在の収納率は 80.54%、決算時には 98.9%を見込む。
 被保険者の異動等による調定額の減少により、現行予算 4億2,281万8千円に対し、
 決算見込 4億1,943万1千円となり、338万7千円の減収を見込む。
 滞納繰越分を含めた国保税全体の決算見込みは、現行予算 4億2,572万5千円に対し、
 決算見込 4億2,231万6千円となり、340万9千円の減収を見込む。

■令和5年度 国保税収納見込

区 分	調定額	収納率	収納額
現 年 分	424,096千円	98.90%	419,431千円
滞 納 繰 越 分	14,426千円	20.00%	2,885千円
国 保 税 計	438,522千円	96.30%	422,316千円

■国保税収納率推移

区 分	R1	R2	R3	R4	R5見込
現 年 分	98.88%	99.15%	98.91%	98.97%	98.90%
滞 納 繰 越 分	20.97%	21.81%	36.03%	28.54%	20.00%
国 保 税 計	94.26%	95.24%	96.33%	96.61%	96.30%

【道支出金】

(1) 普通交付金

B

保険給付費に要する費用と同額交付される。

(2) 特別交付金

C

収納率向上対策事業や医療費適正化対策事業の取り組み、特定健診の実施などに要する
 費用について交付される。

現行予算 5,116万6千円に対し、決算見込 5,028万6千円となり88万円の減額を見込む。

【一般会計繰入金】

D

基盤安定負担金や財政安定化支援事業の増額により、現行予算 1億5,117万6千円に対し、
 決算見込 1億6,188万8千円となり、1,071万2千円の増額を見込む。

【諸収入】

F

士別市国民健康保険高額医療費資金貸付制度の廃止に伴い、貸付の財源であった高額医療
 費資金貸付基金856万2千円を解約し、国保特別会計で諸収入として一旦受け入れたもの。

受入分については、国保支払準備基金に積み立てを行い今後の国保税負担軽減等に活用する。

〈歳出〉

【保険給付費】

G

療養諸費、高額療養費など保険給付費全体として、現行予算 15億1,471万9千円に対し、決算見込 13億5,573万1千円となり、1億5,898万8千円の減額を見込む。

(参考資料：別紙 療養給付費の推移)

【保健事業費】

H

特定健診、医療費適正化対策事業等に要する経費として、現行予算 3,408万6千円に対し、決算見込 3,296万1千円となり、112万5千円の減額を見込む。

■特定健診受診率推移

年度	R1	R2	R3	R4	R5(1/23時点)
対象者数	3,111人	3,046人	2,961人	2,761人	2,592人
受診者数	1,872人	1,255人	1,475人	1,474人	1,254人
受診率	60.2%	41.2%	49.8%	53.4%	48.3%

〈全体収支〉

【全体収支】

E

全体収支としては、現行予算 21億9,284万8千円に対し、決算見込 20億2,976万3千円となり、1億6,308万5千円の減額を見込む。

うち、基金繰入額について、現行予算では4,159万3千円の繰り入れにより収支均衡を図っているが、基盤安定負担金の増額等により、決算見込では1,089万3千円減の3,070万円を見込む。令和5年度決算後の基金残高は、3億5,587万円となる見込み。

■基金残高推移

年度	R1	R2	R3	R4	R5
基金積立額	43,914千円	41,799千円	48,616千円	2,508千円	8,561千円
基金取崩額	0千円	0千円	0千円	31,737千円	30,700千円
基金残高	316,830千円	358,629千円	407,245千円	378,016千円	355,877千円

令和5年度 士別市国民健康保険事業特別会計決算見込

<歳入>

単位：千円

科 目		R4 決 算	R5 当初予算	R5 現行予算	R5 決算見込	R5決算見込 -R5現行予算	備 考
国民健康保険税	医 療	312,342	302,431	294,333	292,975	▲ 1,358	
	後 期	95,600	95,246	92,918	91,776	▲ 1,142	
	介 護	35,694	35,100	35,567	34,680	▲ 887	
	現年分 計 A	443,636	432,777	422,818	419,431	▲ 3,387	
	滞納繰越分						
	医 療	2,937	1,981	1,981	1,923	▲ 58	
	後 期	987	641	641	635	▲ 6	
	介 護	516	285	285	327	42	
	滞納繰越分 計	4,440	2,907	2,907	2,885	▲ 22	
	国保税 合計	448,076	435,684	425,725	422,316	▲ 3,409	
国庫支出金	0	51	51	51	0		
道支出金	普通交付金 B	1,414,555	1,514,519	1,514,519	1,355,731	▲ 158,788	
	特別交付金						
	保険者努力支援分	10,968	11,695	11,695	11,695	0	
	国特別調整交付金	9,906	8,834	9,034	8,707	▲ 327	
	道特別調整交付金	22,920	25,280	25,280	24,368	▲ 912	
	特定健診等負担金	5,482	5,157	5,157	5,516	359	
	特別交付金 計 C	49,276	50,966	51,166	50,286	▲ 880	
財政安定化基金交付金	0	1	1	0	▲ 1		
道支出金 計	1,463,831	1,565,486	1,565,686	1,406,017	▲ 159,669		
財 産 収 入	7	10	10	1	▲ 9	基金預金利息	
繰入金	一般 基盤安定（軽減分）	79,126	74,152	74,152	73,773	▲ 379	確定額
	一般 基盤安定（支援分）	46,709	32,145	32,145	43,405	11,260	確定額
	一般 未就学児均等割分	848	848	848	548	▲ 300	確定額
	一般 財政安定化支援事業	28,240	28,240	28,240	32,039	3,799	確定額
	一般 出産育児一時金	560	3,334	3,334	1,334	▲ 2,000	
	一般 国保事務費	9,876	10,524	10,524	8,764	▲ 1,760	
	一般 地方単独事業減額分	1,933	1,933	1,933	2,025	92	
	一般 一般会計 計 D	167,292	151,176	151,176	161,888	10,712	
	一般 基金 E	31,737	33,264	41,593	30,700	▲ 10,893	
諸 収 入 F	640	8,607	8,607	8,790	183	うち8,562千円 高額医療費貸付基金廃止分	
繰越金	4,138	0	0	0	0		
合 計	2,115,721	2,194,278	2,192,848	2,029,763	▲ 163,085		

令和5年度 士別市国民健康保険事業特別会計決算見込

<歳出>

単位：千円

科目	R4 決算	R5 当初予算	R5 現行予算	R5 決算見込	R5決算見込 -R5現行予算	備考
総務費	一般行政経費	5,138	6,099	6,099	5,493	▲ 606
	連合会負担金	5,983	4,998	4,998	4,010	▲ 988
	賦課徴収事業費	673	852	852	668	▲ 184
	運営協議会費	43	122	122	65	▲ 57
	収納特別対策費	5,480	2,400	2,400	2,013	▲ 387
	総務費計	17,317	14,471	14,471	12,249	▲ 2,222
保険給付費	療養諸費	1,236,248	1,310,586	1,310,586	1,173,471	▲ 137,115
	高額療養費	176,686	197,680	197,680	179,479	▲ 18,201
	移送費	0	50	50	50	0
	出産育児諸費	840	5,003	5,003	1,921	▲ 3,082
	葬祭諸費	1,140	1,200	1,200	810	▲ 390
	傷病手当金	81	0	200	0	▲ 200
	保険給付費計 G	1,414,995	1,514,519	1,514,719	1,355,731	▲ 158,988
国保事業費納付金	医療給付費分	459,278	443,361	441,700	441,700	0
	後期支援分	134,351	129,498	129,496	129,496	0
	介護納付金分	51,734	48,669	48,702	48,702	0
	事業費納付金計	645,363	621,528	619,898	619,898	0
共同事業拠出金	1	1	1	0	▲ 1	
保健事業費	特定健診事業費	11,515	13,197	13,197	12,388	▲ 809
	医療費適正化特別対策事業費	9,164	10,087	10,087	9,771	▲ 316
	健康づくり支援事業費	9,673	10,802	10,802	10,802	0
	保健事業費計 H	30,352	34,086	34,086	32,961	▲ 1,125
基金積立金	7	8,572	8,572	8,569	▲ 3	うち8,562千円 高額医療費貸付基金廃止分
諸支出金	5,178	1,101	1,101	355	▲ 746	
合計	2,113,213	2,194,278	2,192,848	2,029,763	▲ 163,085	

単位：千円

R5 歳入決算見込	2,029,763
R5 歳出決算見込	2,029,763
差引	0

現在基金残高	386,577
R5 基金取崩額見込	30,700
R5 決算後基金残高見込	355,877

令和6年度 士別市国民健康保険事業特別会計当初予算

〈被保険者数の推移〉

	R1	R2	R3	R4	R5見込	R6見込
被保険者数	4,335人	4,162人	4,089人	3,833人	3,569人	3,324人
世帯数	2,651世帯	2,595世帯	2,572世帯	2,444世帯	2,298世帯	2,160世帯

〈歳入〉

【国民健康保険税】

A

現年分当初予算額は、現行の税率及び課税限度額で積算。

令和5年度当初予算と比較し、3,401万9千円減の3億9,875万8千円を計上。

区分	調定額	収納率	収納額
医療分	280,425千円	98.91%	277,368千円
後期分	90,054千円	98.91%	89,072千円
介護分	32,675千円	98.91%	32,318千円
合計	403,154千円		398,758千円

※収納率 過去5年平均

【道支出金】

(1) 普通交付金

B

保険給付費に要する費用の支出と同額計上。

(2) 特別交付金

C

各交付金は、北海道から示された見込額等を参考に計上。

令和5年度当初予算と比較し、363万3千円減の4,733万3千円を計上。

【一般会計繰入金】

D

基盤安定負担金など、前年度実績をもとに積算。

令和5年度当初予算と比較し、466万1千円増の1億5,583万7千円を計上。

〈歳出〉

【総務費】

F

総務費のうち収納特別対策として221万9千円を計上し、口座振替推進等を実施。

■口座振替推進の取り組み

新規加入者に対する窓口での勧奨・金融機関と協力し窓口での現金納付者への勧奨。

納税通知書に口座振替申込書を同封。

【保険給付費】

G

療養諸費、高額療養費など、北海道の推計値や直近の医療費の動向を参考に積算。

令和5年度当初予算と比較し、1億7,638万2千円減の13億3,813万7千円を計上。

【国保事業費納付金】

H

当初予算は、令和5年11月に北海道から示された仮算定の額により積算。

令和5年度当初予算と比較し、668万6千円減の6億1,484万2千円を計上。

本年1月に確定通知があり、仮算定より752万1千円減の6億732万1千円となり、6月定例会で確定額に合わせた補正を行う。

■納付金額の推移

区分	納付金額	被保険者数	1人当たり
R3確定額	632,126千円	4,089人	155,000円
R4確定額	645,363千円	3,833人	168,000円
R5確定額	619,898千円	3,569人	170,000円
R6仮算定	614,842千円	3,324人	185,000円
R6確定額	607,321千円	3,324人	183,000円

【保健事業費】

I

- (1) 特定健診事業 1,239万8千円

40歳から74歳までの被保険者を対象に生活習慣病の予防、早期発見を目的に特定健診を実施。対象者見込み2,412人に対し、受診率目標値を60%と設定し受診勧奨を行う。

- (2) 医療費適正化特別対策事業 612万9千円

保健指導等の充実・強化を図るため、保健師を1名配置。

レセプト点検については、令和6年度より国保連合会への委託により実施。

- (3) 健康づくり支援事業 1,064万9千円

国保人間ドック・各種がん検診等の受診に対し、費用の一部を助成する。

<全体収支>

【全体収支】

E

当初予算は、総額19億9,595万6千円に対し、現行の国保税率で歳入を見込んだ結果、5,366万4千円を国保支払準備基金から繰り入れることで、収支均衡を図る。

令和6年度の税率については、令和5年分所得の確定後、税金を試算し、基金残高と標準税率を考慮し決定する。

■現行税率及び標準税率の比較

区分		R5現行税率	R6標準税率	R6標準-R5現行
医療分	所得割	8.27%	8.57%	0.30%
	均等割	27,000円	27,563円	563円
	平等割	27,000円	27,896円	896円
後期分	所得割	2.58%	2.75%	0.17%
	均等割	8,000円	9,254円	1,254円
	平等割	8,000円	9,366円	1,366円
介護分	所得割	1.97%	2.01%	0.04%
	均等割	8,000円	9,100円	1,100円
	平等割	7,000円	7,241円	241円

<令和6年度 制度改正>

- (1) 課税限度額の引き上げ

後期分の課税限度額を22万円から24万円に2万円引き上げ。

医療分の65万円、介護分の17万円と合わせ、限度額合計106万円となる。

- (2) 軽減判定所得基準額の引き上げ

令和6年度 士別市国民健康保険事業特別会計予算（案）

<歳入>

単位：千円

科 目		R5 当初予算	R5 現行予算	R5 決算見込	R6 当初予算	R6当初予算 -R5当初予算	備 考	
国民健康保険税	現年分	医 療	302,431	294,333	292,975	277,368	▲ 25,063	
		後 期	95,246	92,918	91,776	89,072	▲ 6,174	
		介 護	35,100	35,567	34,680	32,318	▲ 2,782	
		現年分 計 A	432,777	422,818	419,431	398,758	▲ 34,019	
	滞納繰越分	医 療	1,981	1,981	1,923	1,606	▲ 375	
		後 期	641	641	635	522	▲ 119	
		介 護	285	285	327	250	▲ 35	
		滞納繰越分 計	2,907	2,907	2,885	2,378	▲ 529	
	国保税 合計		435,684	425,725	422,316	401,136	▲ 34,548	
	国庫支出金		51	51	51	1	▲ 50	
道支出金	普通交付金 B	1,514,519	1,514,519	1,383,033	1,337,937	▲ 176,582		
	特別交付金	保険者努力支援分	11,695	11,695	11,695	10,594	▲ 1,101	
		国特別調整交付金	8,834	9,034	8,707	8,950	116	
		道特別調整交付金	25,280	25,280	24,368	22,658	▲ 2,622	
		特定健診等負担金	5,157	5,157	5,516	5,131	▲ 26	
		特別交付金 計 C	50,966	51,166	50,286	47,333	▲ 3,633	
	財政安定化基金交付金	1	1	0	1	0		
道支出金 計	1,565,486	1,565,686	1,433,319	1,385,271	▲ 180,215			
財 産 収 入		10	10	1	10	0		
繰入金	一般会計	基盤安定（軽減分）	74,152	74,152	73,773	69,722	▲ 4,430	
		基盤安定（支援分）	32,145	32,145	43,405	40,319	8,174	
		未就学児税軽減分	848	848	548	548	▲ 300	
		産前産後税軽減分	0	0	0	180	180	
		財政安定化支援事業	28,240	28,240	32,039	32,039	3,799	
		出産育児一時金	3,334	3,334	1,334	2,000	▲ 1,334	
		国保事務費	10,524	10,524	8,764	8,949	▲ 1,575	
		地方単独事業減額分	1,933	1,933	2,025	2,080	147	
		一般会計 計 D	151,176	151,176	161,888	155,837	4,661	
		基 金 E	33,264	41,593	30,700	53,664	20,400	
諸 収 入		8,607	8,607	8,790	37	▲ 8,570		
繰 越 金		0	0	0	0	0		
合 計		2,194,278	2,192,848	2,057,065	1,995,956	▲ 198,322		

令和6年度 士別市国民健康保険事業特別会計予算（案）

<歳出>

単位：千円

科 目		R5 当初予算	R5 現行予算	R5 決算見込	R6 当初予算	R6当初予算 -R5当初予算	備 考
総務費	一般行政経費	6,099	6,099	5,493	5,232	▲ 867	
	連合会負担金	4,998	4,998	4,010	4,313	▲ 685	
	賦課徴収事業費	852	852	668	804	▲ 48	
	運営協議会費	122	122	65	118	▲ 4	
	収納特別対策費 F	2,400	2,400	2,013	2,219	▲ 181	
	総務費計	14,471	14,471	12,249	12,686	▲ 1,785	
保険給付費	療養諸費	1,310,586	1,310,586	1,198,950	1,159,325	▲ 151,261	
	高額療養費	197,680	197,680	181,352	174,360	▲ 23,320	
	移送費	50	50	0	50	0	
	出産育児諸費	5,003	5,003	1,921	3,002	▲ 2,001	
	葬祭諸費	1,200	1,200	810	1,200	0	
	傷病手当金	0	200	0	200	200	
	保険給付費計 G	1,514,519	1,514,719	1,383,033	1,338,137	▲ 176,382	
国保事業費納付金	医療給付費分	443,361	441,700	441,700	433,251	▲ 10,110	
	後期支援分	129,498	129,496	129,496	131,695	2,197	
	介護納付金分	48,669	48,702	48,702	49,896	1,227	
	事業費納付金計 H	621,528	619,898	619,898	614,842	▲ 6,686	
共同事業拠出金		1	1	0	0	▲ 1	
保健事業費	特定健診事業費	13,197	13,197	12,388	12,398	▲ 799	
	医療費適正化特別対策事業費	10,087	10,087	9,771	6,129	▲ 3,958	
	健康づくり支援事業費	10,802	10,802	10,802	10,649	▲ 153	
	保健事業費計 I	34,086	34,086	32,961	29,176	▲ 4,910	
基金積立金		8,572	8,572	8,569	10	▲ 8,562	基金預金利息
諸支出金		1,101	1,101	355	1,105	4	
合 計		2,194,278	2,192,848	2,057,065	1,995,956	▲ 198,322	

その他資料

マイナ保険証移行に伴う健康保険証の廃止について

令和5年12月22日、健康保険証の新規発行を令和6年12月2日に廃止とすることを定めた政令が決定されました。

国民健康保険に関する現時点で把握している情報をお知らせします。

1. 健康保険証の廃止について

- ①現在交付している国保の健康保険証の有効期限は、令和6年7月31日となっています。令和6年7月にはこれまでどおり一斉更新を行い、有効期限が令和7年7月31日までの保険証を全員に交付します。この間、国保資格の喪失がなければ、令和7年7月31日まで健康保険証の使用が可能です。
- ②令和6年12月2日以降は健康保険証の新規発行は廃止になりますので、12月2日以降に国保に加入する方には、マイナ保険証の保有状況を確認し、保有していない場合は、「資格確認書」を交付します。

2. 資格確認書について

- ①12月2日以降、マイナ保険証による確認を基本としつつ、マイナ保険証を保有していない場合は、「資格確認書」を交付し確認することになります。
- ②「資格確認書」の交付は、原則、本人の申請に基づき行いますが、当分の間、マイナ保険証を保有していない方には、職権で交付を行います。
- ③「資格確認書」の様式は、カード型、ハガキ型、A4型から保険者が選択し、材質は紙かプラスチックとすると厚労省からの通知がありましたが、北海道として統一するのか、市町村の裁量とするのかは現在協議中です。

3. 国保被保険者マイナ保険証紐づけ状況

マイナ保険証紐づけ済 2,375人 / 国保被保険者数 3,431人 69.22%
(令和5年12月末時点)

4. 国保加入者への周知について

健康保険証廃止の情報については、保険証更新時にパンフレットを同封するほか、市広報やホームページ等を活用し、情報発信していきます。